

平成 25 年 10 月 7 日開会

平成 25 年 10 月 7 日閉会

議会改革推進特別委員会会議記録
(要旨)

久慈市議会事務局

議会改革推進特別委員会会議録

平成25年10月7日（月曜日） 午前10時00分

協議案件

- ・各部会の調査・検討経過及び結果の報告について

出席委員（21名）

- ・桑田鉄男 委員長 ・小野寺勝也 副委員長
- ・梶谷武由 委員 ・下川原光昭 委員
- ・藤島文男 委員 ・泉川博明 委員
- ・木ノ下祐治 委員 ・畑中勇吉 委員
- ・砂川利男 委員 ・山口健一 委員
- ・澤里富雄 委員 ・中平浩志 委員
- ・小柳正人 委員 ・堀崎松男 委員
- ・小倉建一 委員 ・中塚佳男 委員
- ・下館祥二 委員 ・高屋敷英則 委員
- ・宮澤憲司 委員 ・大沢俊光 委員
- ・濱欠明宏 委員

欠席委員（2名）

- ・上山昭彦 委員 ・城内仲悦 委員

その他出席議員

- ・八重櫻友夫 議長

事務局職員出席者

- | | |
|------------------|-----------------|
| 事務局 局長 一田昭彦 | 事務局 次長 嵯峨一郎 |
| 庶務グループ 総括主査 高畑伸一 | 議事グループ 総括主査 田高慎 |
| 主任 長内神悟 | |

~~~~~  
午前10時00分 開会

○委員長（桑田鉄男君） ただいまから第8回議会改革推進特別委員会を開会いたします。

出席委員でございますが、城内委員、上山委員から欠席の通告がございます。議長を除く21人の出席でございます。

それでは次第により進めさせていただきたいと思っております。本日の議題は、「各部会の調査・検討経過及び結果の報告について」であります。

この際、お諮りいたします。報告に対する質疑は部会ごとに行いたいと思っております。これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

それでは、「議会基本条例の制定に関する事項及びその他議会改革に関する事項について」、条例策定専門部会長の報告をお願いします。

澤里条例策定専門部会長。

○澤里富雄委員 条例策定部会ですが、これまで都合12回ほど会議を開いてきました。

本日資料が配布になっていると思いますが、まだ策定途中段階でありまして、資料の左側がこれまで部会で協議した内容であります。右側は参考として北上市の条例を載せております。

現在の状況ですが、条文が足りない部分もありますが、全部で26条ぐらいまで進んでおりますが、まだ協議中ということで、本日はその前の段階までの資料をお示ししております。

現在進めているのは、章立ての部分はまだ空欄になっております。今、章立てを検討中でございます。

それから、前文、目的、最高規範性、議会の役割と活動原則、議員の役割と活動原則、会派、議長及び副議長、情報公開と市民参加、議会報告会、市長等と議会及び議員の関係、市長による政策等の形成過程の説明。

議会の議決事件、通年議会、この2つについては当局とのすり合わせもありますので、これは協議中であります。条文としては示しておりますが、これは継続審議中であります。

それから、議員間討議の実施、政策の討議、専門的知見の活用、委員会の設置、委員会の活動、議員定数、議員報酬、これらについても所管が定数部会あるいは広報部会に関わりますので、この辺は幹事会のほうでも示しましたが、基本的に定数部会あるいは広報部会と詰め合わせたうえで条文化していかなければという思いであります。

政務活動費、議会事務局、議会図書室、調査機

関、見直し手続き、こういった形でこれまで協議しております。内容については、読み上げませんが、こういった形で進めているところです。

章立てについては、順列、まとめも考えていかなければならないということで、第1章に何を置くか、第2章に何を置くかというのを今、協議中です。

それから、語尾、「するものとする」とか「することとする」とか、いろいろ語尾の調整も検討しているところであります。

それから、条例部会の事務担当、長内書記でありますので、専門的な知識も持っておりますので、長内書記の意見も聴きながら調整中という段階であります。

以上です。

○委員長(桑田鉄男君) 条例策定専門部会のほうから報告をいただきました。

ただいまの報告に対し質疑を許します。

○梶谷武由委員 中身の部分についてもいいわけですか。

○澤里富雄委員 協議中の部分もありますが、どうぞ。

○梶谷武由委員 2つほどありますが、一つは前文のところで、「市長と競い、協力し合い」という表現があるんですが、市長と議会は競う関係かなど。北上市のほうを見れば、執行機関との独立、対等の立場という表現があったんですが、その部分はどうなんだろうなと思ったところです。

それから、もう一つは議員報酬のところで、特別職の報酬審議会があって、そこで検討されて、その後議会に諮られると思うんですが、特別職報酬審議会との関わりはどのようになっているのかお尋ねします。

○澤里富雄委員 前文についても今協議中でありまして。今の意見も参考にしながら部会で協議してみたいと思います。

それから、2番目の質問ですが、報酬に関わっては定数部会との協議が必要でありますので、一応載せていますが、定数部会のほうと協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長(桑田鉄男君) よろしいでしょうか。いずれ、前文についても協議をしている途中という

ことであります。

議員報酬については、先ほど部会長からの報告にもあったんですが、定数部会との調整・協議も必要だということで、時期を見ながら一緒に話し合いをする機会をとということになってございます。

○梶谷武由委員 定数報酬部会のほうは、金額とかがどうあるべきかという検討だと思うんです。

条例における決め方の部分ですから、議員報酬だけじゃなくて特別職の報酬全般にわたって、特別職報酬審議会との関わりはどうかということだったんですが。

○澤里富雄委員 それらも含めて、定数部会との協議が必要になってくると思うんです。

それがまだやれておりませんので、両部会からそのような話が出て、いつかやらなければということになっていますけれども。

条例的には条文ですから、こんな感じなのかなど。中身については部会で検討することになるのかなという思いがありますけれども。それも合わせて今後協議して決めるようになると思います。

○委員長(桑田鉄男君) よろしいでしょうか。他にございせんか。砂川委員。

○砂川利男委員 先ほどの説明の中で、反問権とか通年議会とかの部分は当局との協議が必要だと説明されたように聞こえたんですが、そうだとするならば、当局のほうで了解しない場合は文言としては盛り込まないという理解でよろしいですか。

○澤里富雄委員 部会ではそこまでは詰めておりませんが、いずれ先進地であります北上市においても、通年議会ひとつとっても相当の時間を要しているようです、当局との話し合いの中で。

基本条例は策定して実施しているようだけれども、ただ通年議会については協議中という自治体が今のところ多いようなんです。

あまり性急に進められないのではないかとということで、今協議をしていこうということで部会では話し合っております。

いずれ通年議会については、必要だろうという意見が多いです。ただ時期については決定に至っていないという状況です。

○木ノ下祐治委員 先ほどの説明を聞いています、反問権は当局が決めることではないですね。私

の認識だと議会側が決めるんでしょ。おかしくないですか。

○小柳正人委員 検討中というのは、議会の議決事件と通年議会の2つということでさきほど説明しました。

○木ノ下祐治委員 反問権ではないのね。反問権が入っているとおかしいから。

○澤里富雄委員 先ほどの砂川委員の質問ですけれども、部会としてはいずれやる方向で進めていきたいと思っています。ただ当局との。

○小倉建一委員 だから、当局が反対したらできないのかということだから、そこに答えないと。

○澤里富雄委員 そこまではまだ部会でも決めていません。

○砂川利男委員 そこだと思っんですよね。よその議会改革をやっているところの話を聞くと、議会のほうから率先してやるというよりも、当局のほう積極的に議会改革をやるべきなんだという協力のもとに進んできたという、視察での説明ではそうだったんです。

だから、よそのほうは、それでもなおかつ5、6年なり10年なり、相当な議論をしたうえで作ってきている。四日市でも他の議会でもそういう説明を受けてきたんですけど、久慈市の場合は当局のほうから率先して協力して、お互いやっていくからやりなさいよという形で議会改革が出たとは思っていない。

議会のほうから自ら率先してスタートをしたというのは偉大なる第一歩だと思う、逆に言えば。

そういう立場でいくとするならば、通年議会というものは議会改革の最たるものに匹敵すると思います。そういう意味で、議会側として決める部分だから、先ほどの木ノ下委員が言うとおりの、反問権であれ通年議会であれ、議会サイドの判断の問題だという意味からすれば、文言上堂々と謳って議論を展開していくべきでないかなというふうに思いますが、そこら辺の考え方についてはどんな感じかお聞きしたいと思います。

○澤里富雄委員 通年議会については部会としても概ね実施していくという方向で進んでいますけれども、まだ結論には至っていないという状況です。

○砂川利男委員 まだ途中でしょうから。だいたい分かりました。

もう一つ、今いまここにいる我々にしても、もちろん当局にしても、今から先50年も100年も今の立場にいるわけではないわけだから、そういう意味では100年の体系を紐解いたならば、議会改革がスタートだったんだということになり得るものだと思うんです。

そういう意味からすれば、通年議会にしても、実施できないとしても、文言上は議会としてはここだけは譲れないという部分を分類分けして、皆さんから諮って、通年議会に関しては文言上は盛り込んだって、当局の協力を得られないから今すぐは実施できないけれども、基本条例の素案としてはやはりこれは譲れない部分だという項目の分類分けをしてもらって、皆さんから了解を得て進めるべきではないかなと感じるんですが、そういった面での感想をお伺いしたいです。

○澤里富雄委員 部会としては今の段階では、もし素案提出まで間に合わない場合は、なしにするのではなく、通年議会については継続審議という形で出すような形になるのかなと思います。

それとの関わりがないわけではないんですが、実は部会の中で話をしているのは、これまである程度計画的には進めてきたんですけども、議長との諮問が12月定例会に条例制定したいという意向であったんですけど、部会の中で詰めているうちに、実は法規審査、条例を作るには法規審査というものを通らなければならないそうです。これがだいたい4週間から6週間前に提示することになっているそうです。

それから、パブリックコメントだけでも先進地を見ると、1ヶ月ぐらい要しているということ。そういった観点からいくと、非常に厳しい日程だなということをお話でもお話をしましたが、それでも12月議会に間に合わせるということになれば、それなりに進めなければならないんですけども、そういった事情も条例部会のほうでは抱えております。

○濱欠明宏委員 進め方だけでも、部会の資料についても今日提示されたわけでしょう。

そうすると、今ここで読んでも、なかなかそん

なに簡単ではないわけ。条例部会でも十何回にわたって審査しながら、これが一つの審査の経過としてたたき台になったと。で、皆さんから見てもらって、今のような意見をどんどん出してもらって、さらに部会としては参考にして進めていかなければならないわけ。

そういった意味では、今日提示しましたと、意見が2つありました、で終わらせるのか。あるいはもう少し時間をかけて、また特別委員会を招集して、これは各部会にも言えることだけど、皆の意見を聞く、いずれ合議制なわけだから。

合議制の中で憲法を作ろうという機運を今一生懸命、議会として取り組んでいるわけだから、それを部会が案件がここまでできましたと、あとは一任しますということじゃないと思うんだよ。

それぞれ24人の意見がいろいろ開陳された中で合議をして、一つの100年の体系の入り口をきちんと作るということなわけだから。

12月議会に議長が答申を上げてくれということだけれども、今、部会長が言ったとおり法規審査等があって、その時間を見ていなかったというのが部会でもあったわけ。

で、部会としては3月議会を目途に当局にも若干意見を聞きながらやるかというところまで来ているわけ。その当局の判断もまだ出てないわけだから。現実問題は判断出てからどうするのかと。議会独自で条例を制定していくのか、当局を無視するのかというのがこれからの議論になるわけです。

これはすり合わせをしないと分からない問題で、いずれ意見をどんどん出してもらって、部会に持ち帰るということにならないのかなと思って、私は聞いていたんだが。

委員長どうだ。

**○委員長（桑田鉄男君）** いずれ濱欠委員からも話があったんですが、部会でも回数を重ねてここまでできたということになって、やっぱり進んでくれば、それにしたがって、全体の委員会の回数頻度も上げていかなければならないのかなと思っています。

いずれ資料等が出れば、それに対する意見等を聞きながら最終的に決めていくのは全体の委員会

になるわけですので、その頻度については、いわゆる部会から上がってきて、幹事会でも出ればそこで調整ということになるんですが、その頻度についてはこれまで以上に高まるかなと思っています。

**○澤里富雄委員** 部会としては、あくまでも素案作りだと思うんです。最終的には皆さんで決めてもらうわけですから。

**○小倉建一委員** 最終的にはそうなるけれども、いろいろ修正しながら最終案も皆が納得したような形でないと、多数決で決めるような格好じゃうまくないことだから。

**○濱欠明宏委員** さらに、今日の資料には参考自治体の北上市議会が書いているんだけど、この間、条例部会が開かれたんだけど、そこにはさっき部会長が話した、担当書記の長内さんの私案も実は資料として出されたの。

これらもまだ部会として一つずつ吟味していない状況だから、今日は素案の素案としてここまで努力していましたと。なお皆さんの意見も聞きながらいいものを作りたいというのが、今日のことだと思っていたけれども。

**○委員長（桑田鉄男君）** 今、部会長のほうから当初は12月議会を目途にということだったんですが、法規審査なり市民とのパブコメ等からいけば、なかなか日程的に窮屈なのかなという話も出されてございます。

議長、その辺についてはどうでしょうか。

**○議長（八重櫻友夫君）** 今の件については、さきほど濱欠委員さんが話されましたが、部会で12回ほど協議してそのような結果が出て、そして今日は皆様方にお諮りして、皆様方のほうからこういうふうにしてくれというものを部会のほうで話をして決めていただければなというふうに思っております。

また、さきほど部会長さんがおっしゃいましたんですが、当初12月議会という考えを私も持っておりましたが、やはりここまで協議しても今のような感じですので、私はいずれ3月議会でも構わないんじゃないかなという思いはもっております。

いずれ任期はあと2年弱を切りましたんですが、やはり任期前には1年ほど時間があって、条例を

実施していけるような状態であるということを考えれば、3月議会でもいいのかなど。

ただ一番大事なのは、また3月が6月に、6月が9月になるということにはならないように、それだけはきちんとお願いしたいなという思いはありますのでよろしくをお願いします。

**○委員長(桑田鉄男君)** 先ほどの部会長の話の中でも、若干12月ですと大変だということで、今、議長からも話を承ったんですが、多少日程が厳しいのであれば3月あたりを目途にでもということでした。

これについて皆さんから何かあれば。

**○小倉建一委員** 条例部会ではそういう状況で、きついというか無理な話だと思うんですよ。

他の部会はどうなっているか聞かなければならないですが、条例部会でも今のペースでもだいぶ早いペースで来ていますから、このペースを落とさないで行くと、スケジュールを組んでも3月なら大丈夫かなということで決意しながら進めるべきかなと思っていました。

**○山口健一委員** 中身についてですが、よそのほうでは政治倫理条例というものを謳って、別に定めているわけですが、部会の中ではその扱いをどのようにしているのか。

全然、政治倫理条例は作らないというものなのか。ここには載っていないようなので。他のところではほとんど一緒にやっているわけですが、その辺はどうなっていますか。

**○澤里富雄委員** 特別には作らない方向です。

**○委員長(桑田鉄男君)** 先ほども小倉委員から話がありましたが、他の部会とのこともあると。

条例部会としては、12月は無理だということですので、この件については全部の部会の報告、そして質疑を受けてから、最後のところで3月にするのかどうか協議いただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長(桑田鉄男君)** それでは、他に条例策定専門部会に対する質問・意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長(桑田鉄男君)** それでは質疑を打ち切ります。

次に、「広報広聴の充実に関する事項について」広報広聴専門部会長の報告を求めます。

**○藤島文男委員** 広報広聴専門部会のほうから報告させていただきます。

この前も申し上げましたが、私が健康上の理由で100%近く欠席してしまいまして、申し訳ないという以外に釈明の余地はありません。

かといって、中身を自分なりに理解して発表するのも問題があるという判断から、畑中副部会長のほうから報告させていただきました。本日もそういう方向で、畑中副部会長のほうにお願いしてありますので、ご理解をよろしくをお願いします。

**○畑中勇吉委員** 私のほうから、今度の全体会議というのは、これまでの取り組みの中間総括をして見直すべきところは見直して、新たな日程なり取り組みをお示しして、皆さんから内容を知っていただいて情報共有して進める会でありまして、その中で広報部会のほうでいろいろな会議を開き、また早稲田大学の中村先生のほうからもご指導をいただきまして、新たに専門部会で整理をして、皆さんにお諮りをして決定をいただかなければならない事項もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、ミスプリントがありますが、最後から2番目の頁に、「25年度第2回議会報告会と市民との意見交換会」を差し替え印刷する予定でしたが、地区別報告会を終了というのが「1月下旬」と書いていますが、「2月中旬」というように訂正させていただきます。

それでは順次報告をいたしますが、広報広聴専門部会並びに全体のこれまでの経過については、表紙の次の頁、またその次の頁で報告をさせていただきます。

それから、その次の頁なんですが、試行の開催要綱について皆さんにお諮りして進めてきて、25年度第1回議会報告会を開催したわけですが、要綱に沿って実施の状況とそれからの取り組み評価なり改善点なり、あるいは要綱の項目に沿ってアンケートをとったわけですが、市民等から寄せられた意見等をここにリストアップして今後に生かすようにさせていただきました。

それで、いろいろ開催前に皆さんからご心配を

いただきましたが、実施するなかで、議会報告会を終わった後、課題整理会議なり常任委員会の取り組みの中でいろいろな問題、あるいは十分整理しないで進んでいる部分というものがあまして、そういうふうな課題の多さからしても試行的に実施して内容を充分煮詰めて、条例なり要綱に生かすという整理の取り組みがこれからできるという面でも、これまでの取り組みは無駄ではなかったと、実施して良かったというふうに総括させていただいております。

それから、個別的な改善点については、この頁の中で取り組み評価なり改善点についてのところを後で見ていただきたいと思っております。

(3)の早稲田大学マニフェスト研究所の中村先生のほうから、9月17日に午後6時まで4時間にわたっていろいろお話をいただき、当初部会のほうとすれば、これまでの取り組み総括を部会内でやって、そのあと先生のほうから「改革的広報広聴の活動のあり方と課題」と題して、お話をいただく予定でお願いしていましたが、先生のほうからこれまでの取り組みはある程度聞いているし、進め方についてざっくばらんに提言したいということで、そのような進め方にさせていただきました。

先生のいろいろな提言等がありまして、その場で集約できる部分、できない部分がありまして、再度活字に起こして、いろいろ協議して方向付けを探ったり出したりしてきたところです。

まず一つは、会議記録をビデオカメラ等で実施するという話がありまして、とてもいいということで、先生も余分な労力を合理化して別な方向に向けたほうがいいという話をいただきまして、この部分は部会でも一致しまして、記録については事務局からもご協力いただきながら、部会として提案させていただくということでまとまりました。

それから、公費でアイパッドを購入して活用ということで話がありました。これは非常に情報量が豊富に得られるし、先生のほうからはATMと同じようにボタンを押せばいいし、3歳の娘さんも使っているという具体的な話もありまして、また私もそうなんです、パソコンに疎くて、足が

遠のくような状態ですが、これからの方向付けとすれば、そのような現代機器の取り入れも必要だろうということで、部会内で意見がまとまりまして、将来的に購入の方向でできればということで部会提案とさせていただきます。

それから、議会広報のアンケートの実施、これは広報編集特別委員会と協議しなければならないんですが、これはゲーム的に市役所の入り口等で市民の各層から意見をいただいたらどうかということで、実施して市民の意見なり要望を聴くべきかなということでまとまりました。これも部会提案とさせていただきます。

それから、「広報広聴」という名称を使っていたんですが、先生のほうから「広聴広報」にしたらどうかという具体的な提案がありました。名は体をあらわすということで、市民の意見を謙虚に聴く中で、広報活動を実施すべきという話がありまして、これも部会として、全体の規範にもなるわけですが、「広報広聴」という名前を「広聴広報」に部会提案させていただきたいと思っています。

それから、11月中旬までに土風館で市民から意見を聴く会を実施したらということで、その場で部会長どうかということで、先生もおいでになれるという前向きな話もありましたので、部会内で再度確認させていただきましたが、日程的にきついし、無理なんじゃないかということで、むしろ地区別交換会をひと通りやるということを先んじて、地区別のほうも久慈市内で不公平感なく当初の予定通り実施したほうがいいのかということで、この部分については延期とさせていただきます。

それから、議会広報モニター制や市民参加型編集については、例えば、NPOなんかで市政だよりを発行しているところも全国にあるということなんですが、流れとすれば市政だよりや議会広報についても、市民参加型がいいという話もありまして、市民アンケートの結果等を見極めながら、どういう方向が良いのか今後前向きに検討したほうがいいのかというふうにとまとめたところです。

それから、議員を知らない市民もいるということで、議会広報で紹介する手立てについてお話がありました。少しずつでも、広報なりでというこ

とだったんですが、広報編集特別委員会との関わりもありますから、先生の意見を踏まえて前向きに紙面構成について取り組んでいきたいというふうに意見集約したところでもあります。

それから、意見交換会の課題解決に向けた取り組みを政策形成形式にするようにというふうなことでありました。市政懇談会との違いはそこだということで、教えていただいて、その通りだなと感じたわけですが、これは相手もあることですし、この前のように地区の道路とか側溝だとかということがぞくぞく出てくれば、政策形成サイクルするのはおぼつかないだろうというふうに思います。

そこで、地区別懇談会なり、分野別懇談会を政策形成ができるような開催の仕方、工夫を含めて、その方向で早速に実践したほうが良いという結論でございます。

9番ですが、今までの皆さんの話によりますと、予算・決算に合わせてという話であったんですが、先ほど8番でも示しましたように、政策形成サイクルの形態が組めるような意見交換会をやるためには、予算編成に合わせた時期に間に合うように意見交換会を実施して、政策提言を予算上も反映させて一体のものとしてできるような方向が好ましいというふうなことでのご提言をいただきました。

これは、要綱の改正を具体的に実施して、報告会の取り組みの形式もあわせてお示しして取り組んでいかなければならない事項でありますから、前向きに検討して、条例が策定される段階までに要綱の骨子について見直しをして全体にお諮りしていきたいというふうに考えております。

なお、第1回の意見交換会が遅れて、常任委員会等で取り組みをいただいておりますが、修正する日程案でお示しして、この日程で取り組ませていただきますのでご協力お願いします。

それから、先ほど条例部会のほうで12月に条例をまとめるということで、本来でありますと試行実施は12月末までの実施であります、なんか延びそうだということで3月議会までということなので、地区別交換会を市内隈くまなくひと通り実施するというふうな意見もありますので、その間

に25年度の第2回議会報告会の試行実施案について、皆さんにお諮りして実施してまいりたいというふうに思います。

それから、ブロック別に残っております夏井、大川目、侍浜の3地区について実施したいというふうなことで、当初皆さんから決算議会の後というお話もあったんですが、いろいろ常任委員会の視察研修等の日程もありますし、それを考えた場合、12月議会終了後に実施したいということで提案してお諮りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

取り組み方としましては、この前は個別案件が多くて、政策形成型の取り組みに持っていきにくいといいますか、かなり難儀するような内容でありましたので、そこができるような取り組みを工夫していきたいと、試行的に。

夏井、大川目、侍浜地区は、まちづくり協議会等も盛んに行われておりますので、先進地ではまちづくり協議会等と連携をとりながらやっているところもありますので、その辺を試行的に模索していきたいというふうに思っております。

それから、(6) 分野別意見交換会も試行的に最低1回は実施したいというような確認を皆さんとしたところでもありますけれども、検討の結果、地区別意見交換会が終わった後、やったほうが良いという結論に達しました。

というのは、報告会を実施するだけじゃなくて、課題整理をしてしっかりした最終報告書を作って整理しながら、拙速に回数だけ重ねてやっても好ましくないということで、順序立てて地区別交換会を先駆けて、終了後にということで意見がまとまりましたので、これも変更のお諮りをしたいと思います。

それから、25年度第2回議会報告会の流れであります、さきほど言いましたように、条例の制定と重複する部分がありますけれども、この日程で行いたいと思いますが、ただ市長選挙がありますことから、その辺の関わりはどうかかなというふうなことで若干心配しながらの提案をしていることも事実です。

それから、(7) の最終報告書の作成の形式についてであります。これは交渉する部分もあります

ので、皆さんにもお諮りしながら進めさせていただきませんが、意見交換会の御礼のあいさつなり、参加状況なんかは報告していいのかなと思います、ホームページ等で。

ただ、個別的な意見・要望等については、今回の最終報告書については、議長に内部資料として上げるのは公表しないほうがいいのではないかと部会内での結論となりました。

そういうことで、公表のホームページに上げるものとしては、要望事項の項目数とか、常任委員会の振り分け、取り組みの日程など、大雑把な報告で今回は終わらせていただこうかなと。次回また課題を見つけて、今回の取り組みを総括しながら取り組んだらいいのかなというふうに思います。

それから、さきほど言いました、会議記録の録画は幹事会の中でボイスレコーダーがあればいいんじゃないかという声もありましたが、この件については、先生は録画記録もしてやったほうがいいんじゃないかということでしたので、率直に機材等については皆さんがその方向であればその方向でご同意をいただきながら進めさせていただきたいなということで、部会で決定したところであります。

公費のアイパッドの関係もそうですが、幹事会において、当局のほうからせっかくパソコンを買って置いて利用が少ないということがありました。

アイパッドも公費で買えば、確かにいろいろな会議の連絡なり、もろもろ180度変わってくるわけですが、現に使用しなければ要望だけしても購入した効果がないわけですが、ただ時代を考えれば将来的にこれを否定するものではないということで部会としては決定しました。

パソコンなりインターネットの使用についても、せっかく購入いただいておりますから、心がけてぜひ当局のほうからもアイパッドの購入についてご理解いただけるような状況を皆さんで作って方向付けを進めたほうがいいのかなというふうに感じております。

それから、(10) なんですが、広聴広報専門部会の名称、これを本日の会議で決定をいただきたいというふうに思います。文書上もそうして変えていただければということで、部会のほうで整備し

たところでございますので、お諮り申し上げます。

それから、(12) なんですが、議会広報のアンケート実施について、これは最終本会議のあとに広報編集特別委員会がありますが、連携をして意見調整をしながら、部会のほうとすれば12月年内にアンケート実施をして、広報広聴、それから議会広報の内容充実に役立てていきたいと思っていますので、この部分も取り組み方、実施についてご了承いただきたいというふうに思います。

それから、(13) なんですが、条例制定後の広報広聴専門部会の役割を担う組織のあり方について、これはこれから部会のほうでも協議して提案をしていくことになるわけですが、業務量が非常に多いと。それから、条例部会なり定数報酬部会は一定程度この期間に結論、整理がなされるわけですが、早速に条例制定されれば、実務的に量が多い広報広聴専門部会が通年的に将来に向かって果たしていくということを考えますと、組織をどうするかということも協議しながら条例制定までに整理して形式なり整えて、条例制定の暁にはいよいよ本番に入っていくということになりますので、これからお伺いいただきたいというふうにお願いします。

以上です。

○委員長(桑田鉄男君) 報告をいただきました。ただいまの報告に対する質疑を許します。

○小倉建一委員 「広報広聴」から「広聴広報」に名前は既に変更されたということですか。

○畑中勇吉委員 いいえ。ここでお認めいただいて、部会内ではそのほうがいいのではないかと結論に達しました。

ただ、全体の規範として当初決めたことなので、全体で決定してその変更でやらせていただければということでもあります。

○小柳正人委員 提案されております会議記録をビデオカメラで実施ということですが、その中で意見交換会もビデオカメラをまわすという考えなんですか。

○畑中勇吉委員 はい。先生からそのような提言をいただいて、そういう機材もあるのかと聞いたら一部あると。ただ、重複してやった場合に、若干不足もあるかなという話もありましたので、そ

ういうふう方向で専門部会ではいいのではという結論でした。

**○小柳正人委員** 私が危惧するのは、市民の方がビデオに撮られることに理解を得られるかどうかがちよっと疑問です。

今は怖い時代でして、パソコンにポッと変な画面が載る時代ですので、ある程度そこら辺のことも神経使ってやらないと、簡単には。

我々のこういう会議というのは、私たちはこういう立場ですからよろしいかと思うんですが、一般の方を撮るとするのは慎重にやられたほうがいいのではないかと思います。

**○畑中勇吉委員** 先生のほうから、先進議会なりの会議の手法の紹介もありまして、皆さんの意見を聞きながら決定させていただきたいと思います。

皆さんどうですか。ボイスレコーダーでいいんじゃないかという意見もありますし、せっかく先生からご提言をいただいたので、先進議会ではそういう流れもあるということで。気を使ったほうがいいんじゃないかという意見があれば。

**○小倉建一委員** 例えば、常任委員会とかいろいろの会議をとということですから、そういうことで考えていいわけですか。

**○畑中勇吉委員** 私は広聴広報にかかわる部分でのご提言だったと思っています。

例えば、分野別なり地区別の議会報告会の会議記録のあり方だったと思います。

それから、一般的な会議も。そうすれば、課題整理会議なり、常任委員会の整理も含めて、そういうことになると思いますが。

**○小倉建一委員** ということで、現在は一般質問だけがインターネットで流れているわけですね。それを特別委員会、予算・決算、その辺を進めたいという考えはどうでしょうか。

**○畑中勇吉委員** 部会内でもこれからのことなのでまだ十分議論していません。

**○砂川利男委員** よく分からないんだけど、広報部会として取り組む課題の範囲というか、そういうのはどういうふうな課題で捉えて進めているかお尋ねしたい。

**○畑中勇吉委員** 最たるものが議会報告会でありまして、その間の会議記録も公表するというのを

取り組んでいるわけですから、それらについてのものが会議記録のあり方の考え方でいいのかなというふうに。

**○砂川利男委員** 私の理解の仕方で申し上げたいんですが、広報とか広聴とかいうのを部会として議会改革の一環として議論していくんだという立場で、議会であれ委員会であれ何かを決定する、何かを取り組んでいくというものをある程度の結果に基づいて、新聞やマスコミが取材して、市民に知らしめる広報。

あるいは、知らしめていくものに対する裏づけとしての根拠がなければならないものもあるでしょうから、そういう意味では、広く意見を聴いていくという形でもって、マスコミ報道がされているんじゃないかなと思うんです。

そういう意味で、広聴広報専門部会というものを見たとき、例えば、三重県に視察に行ったところでは、議会報告をFM放送とかテレビ放映するとかいろんな形の方法に取り組んでいた。

そういった意味で言えば、久慈市議会でもテレビに放映してもらおうとか、ラジオで放送してもらおうとか、そういうものに取り組んでいくためにはこういうものが必要で、こういう形を通じて結論を得るべきだというものをまとめて精査して、会議にたたき台として出してもらえるのかなと思っていましたが、この中間報告を見れば、ほとんどが議会報告会だけがメインのような気がしますが、それ以外の議会広報とか、会派人数の多いところ少ないところ、一人会派のところとかそれぞれ公平ではないと思うんですよね。

人数の多い会派ほどかなり遠慮して協力しているとか、そういった部分とかはどういう形で調整していくんだとか、そういった部分については広聴広報専門部会では触らないで、議会が運営されただけの報告だけを中心に部会内では総意としてやっているのかお伺いします。

**○畑中勇吉委員** 総合的に取り組む課題があると思うんですが、一つずつ問題を取り組みながら、幅も拡大して内容も充実していくことになると思います。

会議記録を録画記録して要点記録をするというふうな先生の考えというのは、議会の一般質問な

り、あるいは決算・予算特別委員会のように議事録をきちんと整備すればいいわけけれども、そうすれば多大な労力と費用がかかるということで、要点記録をして、あとはボイスレコーダーなり録音を見て確認するという方式を取り入れたらどうかという中身だったと思います。

砂川委員が言いましたように、いろんな課題があるわけですが、これから部会で協議して一つずつ前に進むように。ただ実践したのは、議会報告会だったものですから、まずはその中間総括をお示しして、今後の取り組みを確認しなければならぬということをお示ししたものですので、ご理解いただきたいと思います。

**○砂川利男委員** これから別な分野のことについても、これから取り組んで中間報告なり取り組んだ過程を我々にもお知らせいただけるという理解でいいですか。

**○畑中勇吉委員** 3月の条例制定まで、どれくらい試行したり詳細にできるかというのは部会内でも詰めていませんが、ただ、部会の守備範囲については議会報告会に限らず、取り組み方についてはこれから協議して内容充実させ、条例部会との意見交換をしながら前に進めなければならないと思っています。

**○砂川利男委員** これまでご苦労していただいたんですけども、取り組む科目の洗い出しがなされているのであればお知らせいただきたい。

**○畑中勇吉委員** まだはっきり言って、議会報告会の後始末でいっぱいいな状況です。

取り組みの中にまだ項目がたくさんあると思うんですが、そこまで部会内で十分協議していませんので、これから中間報告なり整理した部分についてはお示していきたいというふうに思います。

**○木ノ下祐治委員** これは全体的な話ですが、議会報の紙面の話が砂川委員のほうから出たんですが、例えば一人会派と最大会派の時間の割り振りの関係の話も出ましたけれども、これは広報部会のほうだけで取り上げる問題じゃないわけですよ。

広報部会のほうだけでは取り組めないで、会派制をとった今の一般質問を考えるならば、我々会派制をとっているグループは関連質問が20分

しかない。そして、それは会派代表者協議会で割り当てるものですから、我々は口を挟めなかったわけですよ。

新政会の中でいくらか協議したんだけど、個人会派の方々にどれぐらいの時間割をしているかというと皆さんご存じのとおりですよ。

我々会派制をとっている方が、時間がずっと少ないですよ。その辺のことについても全体的な協議をしていただかないと、広聴部会だけではとてもじゃないが取り扱える問題じゃない。

だから、畑中さんがその答弁に困っているというのが実態だと思います。これは畑中さんに助太刀をするわけじゃないけど、ちょっと畑中さんだけでは荷が重過ぎると。

ということでもありますので、委員長取り扱いをどのようにするか協議してください。

**○委員長（桑田鉄男君）** 当初、3つの部会を作ったということで、その中に木ノ下委員から出たような一般質問の運用見直しの項目もあります。

そういうふうなところでも議論していただいてご提案をいただければいいのかなと思います。

最終的には、これまでもそうなんですが、一般質問の関係については議会運営委員会でも何回も話題にはなっていますが、今実施している状況で落ち着いています。これらについても、話がされるものというふうに考えています。

そこで、一つ決めていただきたいのは、さきほど名称の変更の話がございました。要領によって、「広報広聴専門部会」という名称でこれまでやってきましたが、中村先生のご提言もありまして、広報部会のほうでも異論がなかったと。広く聴いて広く報告をしていくんだということからすれば、「広聴広報専門部会」でも良いのではないかと思います。このことについてお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（桑田鉄男君）** ご異議ありませんので、議会改革推進特別委員会小委員会及び分科会要領の改正として、「広聴広報専門部会」に改めることに決定したいと思います。

他に何かございませんか。

**○中平浩志委員** 議会報告会なんですけれども、

また実施するということですが、予算がからむことについて、例えば道路の問題がかなり出ました。それをこの間の常任委員会でもかなりの件数を見ました。

あのような形になってしまうと、我々は財政権がないのに、ただ単に要望を受けても、常任委員会に持ち帰ってどうしようという決定権がないわけですよ。

だから、進め方自体もそうなんだけれども、ただ単に要望を、はいはいごもっともですと聞いてしまっていていいのかどうかというのをもっと確認したほうがいいんじゃないかと思います。

それからやっていかないと、ただ単に何か意見・質問等ありませんかという、だいたい道路が悪いとか雪かきの仕方が悪いとかが多くなると思います。

あくまでも、議会報告会の場合は当局から提案されたものを考えながら市民全体の利益とか、そういう部分でやっていますよというのが報告だと思うんですね。

だから、財政権がないのに、そういう意見をもらった方がいいが、最終的に常任委員会にかけました。常任委員会にかけたって結局どうしようもないという。

今見ると、議長に報告というふうになっていますが、その後はどうするのか。A・B・C・Dを付けてそのままいいのか。常任委員会で話し合いましたと。だから、そういうふうな部分話してもらわないと将来的に困ると思うんですね。

例えば、議会報告会であれだけ喋った部分が反映されてないじゃないかと言われてもどうしようもないんですよ。

基本をある程度決めてから議会報告会というものをやらないと、ただ単に要望を受ける場所じゃないんだよという発想でやっていかないと私はどうなのかなというのを、この間の常任委員会で感じさせられましたので、そういった部分を検討していただければいいのかなと思います。

**○畑中勇吉委員** この間、その部分も先生からも言われました。現状なり現在の取り組み状況については市政懇談会にまかせて、将来に向かった政策形成なり市民ニーズに基づいた課題等について

議論を深めて、そういう中で政策形成をして提案をしていくと。そういうふうなやり方をしたほうがいいというようなことで。

ただ、それを具体的に実践していくには、いろいろあると思いますが、部会で研修を受けた皆さんはその通りだと納得して聞いたと思っています。

そこに向けて、じゃあどういふふうな取り組みがいいのか、例えば、市民の要望、道路の話それは違いますよというわけにはいかないし、聞き入れなければならないわけだが、そうではなくて政策形成につながるような議会報告会なり意見交換会の持ち方を考えて工夫して開催したほうがいいのかなと感じました。

次は、その部分について部会内で協議して、前とは違う格好でもう一度皆さんにお示して、開催の内容にしていきたいと思っています。

**○濱欠明宏委員** 今、中平委員、非常に良いことを言われたなど傾聴していましたが、私は常任委員会の振り分けという問題を見たときに、総務委員会にほとんどなかったという状況があった。いち地域課題が要望として出された、多かったという話でその通りなんです。

幹事会で各部会の検討経過の状況についてということで、それを受けて課題整理会議を開催ということで、出された要望・意見を各常任委員会に振り分けると。常任委員会というのは幹事会の下部組織ではないんだよね。

私は、この特別委員会で議会報告会を実施しよう、実施した結果はここに報告しなければならない。で、委員長をして議長に報告しなければならないというのが一つのスキームであると思う。

それがなぜか全体での報告がなく、各部会の報告を部会長中心に上げるんだけれども、その上げた結果を整理したということになるんだけれども、なんか特別委員会の流れそのものが、特別委員会を超えて各常任委員会に振り分けたとか、そういうことが理解不能です。

今の中平さんのような意見を集約するには、ここで集約しないと。常任委員会で集約する事項ではないから。常任委員会はただ単に各会場で出た意見をA・B・C・Dを付けるというなら付ける

わけだけでも、あれは意味がないんです。

やはり、ここで議論してここで情報共有して、ここの委員が課題をそれぞれ判断しながら解決に向けて努力していこうと。財政権の問題もあるわけだけれども。だから、常任委員会に何で振り分けたのかというのが今も疑問に思えてならないんだけれども。

委員長どうなのそこは。

**○委員長(桑田鉄男君)** いずれ試行の要綱の中にあつたと。

**○畑中勇吉委員** 実は、手探りでこの要綱を作ったんだが、会津若松もしかり北上もしかり、課題整理会議への振り分けというやり方をしていたので、全体の委員会の中で31項目を協議するというのは、それではものの集約が難しいんじゃないかということで、先進議会もそういうことなんじゃないかなということ、そういう要綱にして振り分けをさせていただきました。

**○濱欠明宏委員** 今、要綱にあつたということだけど、要綱でやったんだけど、私はそれはやっぱり問題があるということ指摘しておきたい。

**○小倉建一委員** 広聴だからいろいろ聴くよということだから、皆さんいろいろ喋ると思うんですよ。

それを政策形成に向けるという考えですから、その流れを議会報告会をやって政策形成、予算編成に反映させてもらえるような基本的な形を作ったらどうですか。

**○畑中勇吉委員** 先生からは先進議会として、北海道芽室町と長野県飯田市、会津若松市の3つを示していただきました。

今、小倉委員がおっしゃったような明確な流れを私は掴みきれていません。ただ、そういう一つの流れの中で当然進めなければならないことなので、これから調べて皆さんにお示して、知恵をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

**○事務局長(一田昭彦君)** 今の話について参考までですが、今回は開催要綱に基づいてやったわけですが、あくまで議会報告会は試行の形でやっていますので、皆さんの意見を聞きながらどんどん変化していいものと思っております。

小倉委員さんが言ったような形ですと、例えば他市ですと、議会の政策会議なるものを設置してそういった課題について議会としてどう取り組んでいくかということをやっているところもありますので、それも一つの方法だと思います。

**○小野寺勝也委員** さきほどの畑中委員の報告の中で、会議記録のビデオカメラの話ですが、私も傍聴してはいたんですが、たしか発端は上山委員がパソコンで討議に参加できないような状況を見ての発言だったと思うんですよ。

そこで指摘されたのは、議会の会議のビデオ撮影のことは言及したけれども、小柳委員も言われた市民向けの意見交換会とか議会報告会とかそこまでは言及してなかったと思うんですよ。

その点は、確認したうえで適正に対応したほうがいいと思います。

**○事務局長(一田昭彦君)** いろいろそのような要求について、今度は現実的に予算要求というのが出てきます。

当然ながら皆さんがお決めになったことについては、予算要求をして取れるような努力をすることなんですが、ただ、今のお話を聞いていけば、当局を説得するためには中村先生が言ったからやるんだというようものでは当然説得力がございませんし、ボイスレコーダーと映像とどこが違うんだと。

例えば、映像だとすれば、さきほど話があつたように、今後あらゆる委員会とか分科会を映像で流してホームページに載せるぐらいの説得力、改革の気持ちがないと正直難しいかなと個人的には思いますので、そういう部分も含めてご議論いただきたいと思っております。

**○畑中勇吉委員** 会議記録の方法もそうだと思いますし、アイパッドの購入もそうだと思いますが、小野寺副委員長からはそこまでは言及していなかったというお話でしたので、そこは一連の要点記録をして、後は見てもらえばいいんだという話だったと受け取ったので。

また、小柳委員のほうから、参加者の映像の問題もあるということなので、その部分については部会でもう一度協議して、整理していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

**○濱欠明宏委員** 今、局長の説明で気になったんだけど、一般質問については映像化されていると。そして、その次に大事な予算・決算特別委員会が映像化されていないということなのね。

いずれ一つずつ、一回にはあれもこれもできないんだけど、まずは本会議場における記録はできるから、予算・決算は。

これは、予算要求については会派代表者協議会の場になるけれども、いずれ予算・決算の会議録をホームページで見れるような仕組みをまず第一段階として予算要求できればという意見だけは開陳しておきたいと思います。

**○事務局（長内紳悟君）** 先ほどからの映像の件ですけれども、中村先生が言われたのはそもそも会議録ができるのに時間かかると。2カ月、3か月かかってやっと出てくるような状況ではちょっとということで、これは早稲田大学マニフェスト研究所では言っていることです。

ならば、そこを担保できるものとして映像化を図って、会議録というオフィシャルなものではないけれども、議員さんが自分の発言を翌日には確認できるようにするため、また開かれた議会として市民も見られるようにということで映像を撮って、ネット上に貼り付けて見られるようなやり方がありますよということだったと思います。

そのために、会議を撮ってもいいのではないかと提言だったんですね。

ホームページに貼り付ける事自体はそんなに難しいことではなくて、ホームページ上にリンクを貼って、映像配信をやっているユーチューブとかユーチューブとか、そういった媒体がありますので、そこをリンクして映像をアップしている議会もあります。

**○濱欠明宏委員** 今、長内書記が良いことを言ったのね。要するに予算・決算の会議録が3ヶ月しないと出てこない。

それを見て最終的には相手方の答弁、自分の質問をすり合わせながら、深めていこうと思っているんだけど、3か月かかっちゃうの。

それで私はさっき言ったんだけど、とりあえずできることを要求してほしいという願いがあって、しかも今、久慈の議会だよりでは賛否の評

決まで公表する仕組みを作ったわけですから、だとすれば、ただ表向き賛成・反対というだけではだめなんです。なぜ賛成なのか、なぜ反対なのかというのを市民が分からないと、ただいたずらに賛成・反対じゃないと思う。

そういった意味でも、それらを裏付けるためのものを見れる仕組みを予算・決算特別委員会から始めていただければという私の強いお願いとして話をしておきたい。

**○事務局長（一田昭彦君）** 今までですと、一般質問の公表というのは確認されておりましたが、委員会については特に確認されておりました。

これはどこで決めるべきなのか、会派代表者協議会なのか、あるいはこの場かもしれませんが、もしよろしければ議員全員お揃いですので、決めていただいても。予算的にも特に何も影響がないということですので。

**○小野寺勝也委員** とりあえずは予算・決算の場合はやる気になればすぐできると。合意が得られればということですね。

**○濱欠明宏委員** 非常に前向きな話なので、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんだけど、さらに思うのは委員会、この特別委員会もそうだけれども、こういったものは可視化できる会場、本会議場しかないんだけど、本会議場を十分活用しながら、要するに予算のかからないところで会議を開いて市民に公表していくという仕組みを検討していただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

**○委員長（桑田鉄男君）** 議会運営委員会でしたか、会派代表者協議会でしたか、本会議以外の会議を映像で流すという話も出たんですが、なかなか結論が出なかったところです。

いずれ、広聴広報専門部会のほうの項目の中に、本会議以外の会議の積極的公開というものもありますので、その辺も議論いただきながらできるものから実施していいのか、決定していただいて積極的に進めてもいいのかなと思うんですが。

皆さんこのことについては。

**○小倉建一委員** いずれ試行をやっていることだから、この会があるうちは試行でもいいでしょう

し、正式にでもいいでしょうから、ぜひやるべきだと思います。

○木ノ下祐治委員 今の話には反対はないんじゃないの。決をとって。

○濱欠明宏委員 とりあえず、今度決算特別委員会があるわけ。そこからやれるのであれば。

○委員長(桑田鉄男君) では明日からなんですけど、今回の決算特別委員会からということでやる方向でやるということで確認したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(桑田鉄男君) では時間も押していますので、広聴広報専門部会についてはここで打ち切りまして、次に「議員定数及び議員報酬に関する事項について」部会長の報告を求めます。

○高屋敷英則委員 それでは、定数報酬等研究部会ですが、定数も報酬も大変重要なテーマでございまして、当初、条例部会であれば条例という形としてこれを活用していくと。それから、試行とは言いながらも議会報告会も実際に行っているいろいろな課題が出ているということでございますが、報酬定数は調査・研究ということでございますので、我々部会といたしましては、これをどのような方向でということで、第1回目の会議で話し合ったわけですが、いわゆる地方自治の本旨に基づいて、本来あるべき姿、方向性を示せばそれでいいのかなというような同意のもとで、これまで11回会議を重ねてまいりました。

その中で、報酬については6月までに結論を出そうと。定数については7月から12月までかかってということで区分けをしまして、まず最初に報酬について協議しました。

6月末には素案の案としてまとめました。7月3日に特別委員長、議長、そして9月になってからは幹事会のほうにも素案の案として提出しました。

実質的に7月から定数について協議に入りましたが、実は早稲田大学の中村先生がいらして、報告書案を実際に見ていただきました。

その結果、報酬の報告書案の中に久慈市議会議員の報酬のモデル試算があったわけですが、部会の中ではある方程式を付与条件として与えて設定

すれば試算ができると、そう難しいことではないということでしたけれども、数値が出てしまうと数字が一人歩きしてしまうと。非常に誤解を与える恐れがある。取り返しのつかないようなことになりかねないということで、本文の中ではそれを明記しないということで、あくまでも久慈市の議員報酬に関するものについては、モデル試算というものはできると。ただ、本文では明記しないというような形で報告していたわけです。

ところが、中村先生から、実はそのところを具体的に数値を表さないと説得力がないんじゃないかのご指摘をいただきまして、部会で協議をした結果、それでは本文ではなく、あくまでも参考資料として添付するために作成しようという結論に至りました。

そして、その内容につきましては、一つのモデル試算の報酬額というものを試算の方程式を作りまして、そこに数字を埋め込んでいくわけでございますけれども、一つのケースとしては、同じ公選の首長の給与をベースとして試算したもの、もう一つは、市の職員の平均給与をベースとして試算したもの、それからもう一つは、民間のパートで働いている方々の給与を一日の最低賃金をベースにして試算したものという形で数値を盛り込んで、実はそれにけっこう時間がかかりまして、一週間ほど前にその数値は完成しましたけれども、それを表にするための時間がまだかかります。

報告書に添付するとすると、報告書と資料が一緒になった時点で皆さんに結果をご報告するほうが有効でございますので、なお数日間かかるということで、部会のほうは11日本会議終了後に12回目の部会を開くという方向でございまして、11日の部会ではその添付資料の数値を部会の中で具体的に協議していきたいと思っております。

議員報酬の試算にけっこう手間取ったために、定数のほうの協議が若干遅れておりますが、さきほど議長のほうから12月ということではなく3月まででもいいよというお話もありましたので、そういう意を踏まえて、12月までに報告書案の作成をする予定に変わりはありませんが、12月までには報酬と定数、それから報酬等研究部会という部会名ですから「等」の部分に政務活動費におき

かえて、この3つの事について12月のはじめまでには素案をとりまとめたと思っております。

3月までという期限がありますので、その後の3ヶ月半のなかで皆さんからご意見をいただきながら、報告案を取りまとめていきたいと思っています。

条例部会でも書いておりましたが、人口とか面積とかそういうものを加味しなければという書き方もされております。

さきほど条例部会長のほうから定数部会のほうと協議しなければならないというお話もありましたけれども、協議自体についてはいつでも協議できる体制にありますので、今後煮詰めていきたいと思っています。

実際には、定数部会では今のところ面積について、どういうふうに加味できるのか研究中ですが、日本国内では面積加味が必要であるという議論が多いわけですが、外国を見ましても、日本の全自治体を調べてみましても、実際の選挙制度の中に面積が加味されている実態がどこにもないということです。

ただし、面積加味は大きな問題であるという指摘もありまして、国の選挙制度の中では面積加味というのは、比例区であるとか、総選挙区であるとか選挙制度の部分での議論は行われているんですが、久慈のような自治体で定数をいくりにするのかというような議論の中では、なかなか現実的に選挙制度そのものから問題でもありますので、なかなかそれを生かしていくのが難しいのかなというのが現状です。

後は、人口とかそういうものについては、これまで人口を基本にして定数がなされてきたわけですので、果たして人口とか財政力、そういうものだけで今回の調査・研究を終わらせていいのか。そういうものを優先して、だからこそ定数をどうするんだとかという発想ではなく、やはり地方自治の原点というところに帰って、本来どうあるべきかというあたりで方向性を求めていきたいと思っています。

終始一貫して、最初から最後までそういう方針で行きたいと思っていますので、いずれ皆さんにはもし必要であれば1週間ほど経てば、報酬の

中間報告素案と久慈市議会議員のモデル報酬試算、数字が入ったものですが、そういうものは議会事務局にお話していただければ、どなたでも見れるようにはしておきます。

実際の部会としての皆さんに対するある結論染みた報告案としては、12月のはじめということで想定しておりますので、それに向けて全力で会議をしていきたいと思っていますので、今日はそのようなことで資料が出ておりませんのでご了承いただきたいと思います。以上です。

○委員長(桑田鉄男君) ただいまの報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(桑田鉄男君) ないようですので質疑を打ち切ります。

あと、途中で話しましたが、条例部会のほうでなかなか窮屈だということで、議長からも大変ご苦勞をかけるんだけども3月でもという話がありました。

さきほど高屋敷部会長のほうからも、そこらに向けてというふうな話もございました。

そういうことで、各部会ではいろいろご苦勞をかけますが、今日出された意見等も踏まえながら、12月議会といってもいつもより期間が短くなっていますし、先ほど話も出ましたが、市長選もある関係で3月議会も平常時よりかなり前倒しされるのかなと思います。

ご苦勞をかけますが、ひとつよろしく各部会ではご検討いただければと思います。いずれ3月に向けてということの確認をいただきながら取り組んでいただきたいと思っています。

以上で、「各部会の調査・検討経過及び結果の報告について」、「その他」について終わりたいと思います。

これで本日の委員会を閉じさせていただきます。

午前11時43分 閉会

久慈市議会委員会条例第31条第1項の規定により  
ここに署名する。

議会改革推進特別委員長 桑 田 鉄 男